

令和6年7月1日

太海・太海浜地区にお住まいの皆様へ

鴨川市建設経済部 商工観光課長

太海地区にライフセーバー宿舎を構えることについて

盛夏の候、皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて今年度、鴨川市では下記のとおり海水浴場を開設する予定ですが、前原・太海・江見海水浴場の監視を行うライフセーバーが、皆様がお住まいの太海字大淵地区に宿舎を構え、ここを拠点に活動することとなりました。

このことについて、太海・太海浜地区にお住いの皆様には、下記期間中、何かとご迷惑をお掛けすることとなりますが、何卒ご理解の程お願いしたいと存じます。今年度も鴨川市では安心・安全な海水浴場の運営に努めて参りますので宜しくお願い申し上げます。

記

ライフセーバーの活動期間（予定）

令和6年7月19日（金）から同年8月28日（水）まで

海水浴場について

開設期間 令和6年7月21日（日）から同年8月25日（日）まで

開設場所 前原・城崎海水浴場

開設時間 午前9時から午後4時まで

開設期間 令和6年7月25日（木）から同年8月25日（日）まで

開設場所 太海・江見・内浦海水浴場

開設時間 午前9時から午後4時まで

（お問い合わせ先）

千葉県鴨川市 1450 番地

鴨川市 建設経済部 商工観光課

担当：高橋

連絡先：04-7093-7837